

4-7 進行管理指標【平成29年度 組織機構見直しによる担当課一部変更版】

基本方針	基本施策	施策の項目	具体的施策	担当課	No.	進行管理指標	現況値(平成20年度)	目標値(平成31年度)
環境意識を持ち、自発的に行動する市民になる	(1)行動する人をつくる	環境活動をするリーダーを育成・支援する	・環境に関する指導者育成のための講習会、セミナーの開催	環境課	1	・指導者育成のための研修会の開催	・年1回 51人	・年1回
			・地域の自然、産業などに詳しく、地域に密着した環境活動ができるリーダーの発掘、養成、活動支援	環境課	2	・環境アドバイザーの登録者数	・28人	・常時30人を登録
			・民間団体の環境に関する自主的活動の支援	環境課	3	・市民団体活動への支援件数	・9件	・年10件
			・事業経営者に向けた環境配慮型経営に関する講演会、セミナーの開催	商工観光課	4	・講演会等の開催回数	・年1回	・年1回
		学校における環境学習・活動を推進する	・環境学習の拡充及び学校版ISOの推進	学校教育課	5	・学校版環境ISO「エコスクール人間」の推進	・全校(小16校、中11校)	・全校(小16校、中11校)
			・教職員に対する環境学習の教材及びカリキュラムにかかる研修機会の提供	学校教育課 環境課	6	・環境学習推進研修の実施回数	-	・年1回
			・小・中学生の自主的な環境活動を支援する「こどもエコクラブ事業」の推進	学校教育課 環境課	7	・こどもエコクラブ事業の紹介	・2団体 21人	・年1回(広報掲載1回、学校への情報提供1回)
	(2)行動する場・機会をつくる	地域で環境学習・活動に取り組む	・環境に関する指導者育成のための講習会、セミナーの開催	中央公民館	8	・市民環境講座の開催回数、参加者数	・年35回 680人	・年13回 260人
				市民相談室	9	・消費生活講演会の開催回数、参加者数	・年1回 61人	・年1回 50人
			・公民館や博物館、青少年活動センターなどにおける環境学習プログラムの導入と促進	社会教育課	10	・生涯学習フェスティバルへの参加人数	・生涯学習フェスティバル開催	・生涯学習フェスティバル来場者 約6,000人
				青少年課	11	・青少年対象の自然体験プログラムの開催件数	・定期事業なし	・年20回 200人
				中央公民館	12	・環境学習プログラム導入件数、受講者数	-	・年20講座 300人
				博物館	13	・地域の文化財や地場産業に関する講座の開催回数及び参加人数	-	・年28回 250人
			・環境アドバイザー派遣制度の活用	環境課	14	・環境アドバイザーの派遣回数	・6回	・年10回
		・市民参加による定期的な自然環境調査の実施	農業振興課 環境課	15	・自然かんさつ会の実施	-	・年10回	
		学校や家庭で環境学習・活動に取り組む	・公民館や博物館などと学校の連携による環境学習・活動の推進	博物館	16	・博物館と学校の連携による環境学習事業の実施回数	・お茶の体験学習を実施	・年60回 6,000人
				学校教育課				
	(3)団体の活動力を高め、連携を強化する	民間団体の活動を支援し、連携を促進する	・市民団体の活動支援、連携の促進	自治文化課	17	・市民団体の連携の機会の数	-	・年3回
				環境課	18	・環境に関する民間団体の登録数	-	・40団体
		地域間の交流を促進する	・公民館などを利用した環境学習・活動の成果を発表しあう交流会議の開催	中央公民館	19	・公民館などを利用した環境学習・活動の成果を発表しあう交流会議の開催	・1回 315人	・年1回
環境課								
・学校における環境学習・活動の促進	学校教育課	20	・環境への取組・活動の成果の発表校数	・全校(小16校、中11校)	・全校(小16校、中11校)			

4-7 進行管理指標【平成29年度 組織機構見直しによる担当課一部変更版】

基本方針	基本施策	施策の項目	具体的施策	担当課	No.	進行管理指標	現況値(平成20年度)	目標値(平成31年度)
安心して健康に暮らせる生活環境を保全する	(1)きれいな空気を守る	日常生活の中で大気汚染を防止する	・低公害車の普及推進	環境課	21	・庁用自動車の低公害車導入率	・10.0%(NOx法・県条例による)	・30%
			・バス、鉄道などの公共交通機関や自転車の積極的な利用の促進	管財課				
		事業活動の中で大気汚染を防止する	・工場、事業所における大気汚染防止策の推進	環境課	23	・大気汚染の苦情に対する解決率	—	・100%
			・業務用車両への低公害車の導入促進	商工観光課	24	・低公害車を導入している事業所数	・15事業所	・36事業所
	(2)きれいな水を守る	日常生活の中で水質汚濁を防止する	・公共下水道整備の推進	上下水道整備課	25	・公共下水道整備率(市街化区域内)	・96.6%	・98%
			・公共下水道への接続の促進	上下水道給排水課	26	・公共下水道への接続率(水洗化率)	・94.8%	・98%
			・合併処理浄化槽の設置及び維持管理の促進	環境課	27	・合併処理浄化槽の設置数	・年29基 延べ639基	・年30基 延べ900基
			・生活排水対策推進モデル地区事業の推進	環境課	28	・モデル地区の設置数(世帯数)	・2地区	・年500世帯
		事業活動の中で水質汚濁を防止する	・工場、事業所における水質汚濁防止策の推進	環境課	29	・市事業所排水調査における基準等の達成率	—	・90%以上
	(3)騒音・振動・悪臭を防止する	騒音・振動を防止する	・工場、事業所における騒音・振動の規制や指導の継続実施	環境課	30	・騒音、振動の苦情に対する解決率	・45件	・100%
		悪臭を防止する	・畜舎から発生する悪臭防止対策の推進	農業振興課	31	・脱臭剤購入費用に対する助成団体数	・4団体	・4団体
	(4)土壌・地下水の汚染を防止する	土壌・地下水の汚染を防止する	・ゴルフ場における農薬使用量の把握と定期的な水質調査の実施	環境課	32	・ゴルフ場における農薬使用量と水質調査回数	・2,984kg	・5年に1度実施、地下水(農薬)調査
	(5)有害化学物質による汚染を防止する	ダイオキシン類による汚染を防止する	・ダイオキシン類汚染の実態把握及び排出抑制対策の推進	環境課	33	・ダイオキシン類の一般環境測定回数(大気・水質等)	・年2回(大気)	・年2回(大気) 必要に応じて水質等を実施
				総合クリーンセンター	34	・ごみ焼却施設の排出ガス測定回数	・年1回	・年1回
アスベストによる汚染を防止する		・建物解体時のアスベストの飛散防止の徹底	環境課	35	・アスベスト飛散事故件数	—	・年0件	

4-7 進行管理指標【平成29年度 組織機構見直しによる担当課一部変更版】

基本方針3	基本施策	施策の項目	具体的施策	担当課	No.	進行管理指標	現況値(平成20年度)	目標値(平成31年度)	
豊かな自然環境を保全・再生して、活かす	(1)残された雑木林の自然を守り、活かす	丘陵地の雑木林を保全・活用する	・加治丘陵さとやま計画に基づく用地取得の推進	都市計画課	36	・加治丘陵保全用地の取得面積	・66.9ha	・100ha	
			・市民主体のボランティアによる維持管理の仕組みづくり	都市計画課	37	・加治丘陵山林ボランティアの団体数、会員数	・10団体 375人	・15団体 450人	
			・丘陵地の雑木林の保全に向けた講習会やセミナーの開催	都市計画課	38	・山林管理講習会等の実施	・年1回	・年1回	
		平地林の維持に努める	・保護樹林・市民の森の保全	都市計画課	39	・保護樹林・市民の森の面積	・8.3ha	・8.3ha	
	(2)水の循環を守り、水辺の自然を再生する	水の循環を確保する		・歩道への透水性舗装の推進	道路整備課	40	・設置路線数	・9,705m	・実施延長の報告
					道路整備課	41		—	・4路線
					区画整理課	42		—	・5路線
					区画整理課	43		—	・3路線
		水の循環を確保する	・雨水の浸透ます、浸透トレンチ管及び浸透側溝の設置の促進	道路管理課	44	・雨水浸透ます設置件数の把握(民間を含む)	・36件(飯能県土整備事務所設置)	—	
				開発建築課					
開発建築課				45	・浸透トレンチ管の設置延長(民間を含む)				—
		・学校などの公共施設や民間施設における雨水貯留施設や雨水利用タンクの設置の促進	環境課	46	・市民への雨水タンク設置助成件数	・年12件	・年10件		
川の自然の再生に努める	川の自然の再生に努める	・入間川・霞川・不老川における多自然川づくりの促進	環境課	47	・多自然川づくり整備の延長	・国、県に要望を実施	・年1回県への要望活動		
			都市計画課						
	・河川や小水路の自然再生の促進	道路整備課	48	・多自然川づくり整備の件数・延長	—	—			
湿地の自然を守る	湿地の自然を守る	・大森調節池の湿地環境の保全	環境課	49	・大森調節池の湿地環境の保全	—	—		
			・谷田の泉等の湿地の保全	農業振興課	50	・希少動植物生息数	—	・平成23年度末までに調査	

4-7 進行管理指標【平成29年度 組織機構見直しによる担当課一部変更版】

基本方針3 豊かな自然環境を保全・再生して、活かす	基本施策	施策の項目	具体的施策	担当課	No.	進行管理指標	現況値(平成20年度)	目標値(平成31年度)
	(3) 畑を守り、活かす	畑を守る		・農薬・化学肥料の使用量を削減した栽培の促進	農業振興課	51	・特別栽培農産物認証取得件数及びエコファーマー認定者数	・24件 38人
・生産者の顔が見える農産物の販売方式導入(地産地消の推進)				農業振興課	52	・地場産農産物直売所設置件数	—	・3ヶ所
・堆肥利用促進事業の支援				農業振興課	53	・堆肥利用量	・1,171.6t	—
畑の恵みを活用する			・市民農園等の整備と活用促進	農業振興課	54	・市民農園の設置箇所数、区画数	・4ヶ所 427区画	・4ヶ所 427区画
				学校教育課	55	・学校栽培園の設置数	・全校(小16校、中11校)	・全校(小16校、中11校)
			・「ふれあい朝市」の開催による生産者と消費者の交流促進	農業振興課	56	・ふれあい朝市開催回数	・年50回 10,000人	・年50回
(4) 水と緑をつなぎ、緑の回廊をつくる	水辺の緑の保全・再生に努める		・河川や湿地を結ぶ水と緑のネットワークの形成	農業振興課	57	・水と緑のネットワークづくり	—	—
			・段丘崖斜面林の保全・再生	農業振興課	58	・段丘崖斜面林などの公有地化面積	・谷田の泉周辺を公有地化	・1.5ha
	連続した緑の帯の形成に努める		・加治丘陵や狭山丘陵などの核となる既存の緑の保全	都市計画課	59	・加治丘陵の公有地化面積	・66.9ha	・100ha
				道路管理課	60	・街路樹の本数(高木)	・高木 1,552本	—
				道路整備課	61	・街路樹のある路線整備	—	・4路線
				区画整理課	62		—	・3路線
(5) 身近な自然とのふれあいの機会を増やす	自然に接する機会を増やす		・人間の自然を活かした自然観察会や野外体験学習の充実と参加者の拡大	農業振興課	63	・自然観察会の開催回数及び参加者数	・毎月1回 年間259人	・年10回
			・自然観察拠点施設の整備と活用	農業振興課	64	・自然観察拠点施設の整備	—	・3施設
			・青少年活動センター内での自然体験のできるエリアの整備と活用	青少年課	65	・エリア内設備数、プログラム実施件数	・巣箱2~3個	・設備数20ヶ所、プログラム実施10件
	自然をモニタリングする仕組みをつくる	・自然環境団体との連携による自然環境モニタリングの仕組みづくり	農業振興課	66	・モニタリングの実施	—	・鳥類分布調査、加治丘陵植生調査を各1回実施	

4-7 進行管理指標【平成29年度 組織機構見直しによる担当課一部変更版】

基本方針	基本施策	施策の項目	具体的施策	担当課	No.	進行管理指標	現況値(平成20年度)	目標値(平成31年度)
4 うるおいとやすらぎのある、住み良い環境のまちをつくる	(1) 安心安全な住み良いまちをつくる	住み良い環境のコミュニティづくりを進める	・ごみ減量推進活動モデル自治会の設定と活動支援・PR	総合クリーンセンター	67	・ごみ減量推進活動モデル自治会の数	・12自治会	・12自治会
			・地区計画制度・建築協定等を活用した緑のまちづくりの推進	都市計画課	68	・地区計画の導入件数	・10地区 87件	・11地区
				都市計画課				
				開発建築課				
			・環境に配慮した商店街づくりの支援	商工観光課	69	・PR回数	—	・随時
	・市民が主体となった環境配慮型のまちづくりの推進	環境課	70	・ごみひろい隊、衛生自治会の活動数	・県地球温暖化防止活動推進員7名委嘱	・年10回		
	安心安全なまちづくりを進める	・交通バリアフリー基本構想の推進	道路管理課	71	・入間市駅南口付近の交通バリアフリー	—	・年1ヶ所	
			道路整備課					
		・災害時の避難場所としてのオープンスペースの確保	危機管理課	72	・指定避難場所の箇所数及び面積	・56ヶ所 725,205㎡	・64ヶ所 943,950㎡	
	(2) 緑豊かな市街地をつくる	市街地の緑を守り、増やす	・都市公園の整備	都市計画課	73	・市民1人当たりの都市公園面積	・3.39㎡/人	・12.57㎡/人
					74	・市街化区域の緑被率	・18.2%	・18.2% (緑の基本計画の見直しの際、目標値は再設定)
			・公共施設における緑化の推進	都市計画課	75	・緑のカーテン実施数	・市庁舎、保育所3施設	・保育所10施設
			・家庭や工場、事業所における緑化の推進	都市計画課	76	・家庭における生け垣設置に対する助成件数	・年間9件	・年10件、延べ640件
					77	・家庭緑化推進のための苗木の配布本数	・220本、延べ6,985本	・300本、延べ10,000本
・花いっぱい運動の普及拡大		都市計画課	78	・登録団体数	・38団体	・50団体		
市街地の緑の質を高める		・郷土種を主体とした緑化樹木リストの作成と普及	農業振興課	79	・郷土種を主体とした緑化樹木リストの作成と普及	—	—	
		・公共施設における緑の保全と質の向上	都市計画課	80	・公共施設における緑の保全と質の向上	—	—	
(3) 歴史・文化が大切にされた美しい空間を形成する	歴史的な文化財を保護し、活用する	・指定文化財の保護と市民への普及啓発	博物館	81	・指定文化財の件数	・64件	・74件	
				82	・説明板、標柱等の設置箇所数	・説明板 53ヶ所 ・標柱 7ヶ所	・説明板 60ヶ所 ・標柱 10ヶ所	
		・文化財めぐりなどの講座の開設や冊子、パンフレットの発行	博物館	83	・講座の開催回数及び冊子の発行部数	・講座年3回	・講座年2回、文化財関係冊子発行	
	入間らしい景観を保全・活用する	・入間市景観50選の保全と活用	商工観光課	84	・景観50選のPR	・景観50選のPRイベント開催	・景観50選のPRイベント開催	
(4) 環境にやさしい交通システムを構築する	人にやさしい道路整備を進める	・歩行者空間にゆとりのある生活道路の整備	道路整備課	85	・歩道整備延長	・70,745.4m	・実施延長の報告	
		・コミュニティ道路の整備	区画整理課	86	・コミュニティ道路整備延長	—	・計画値(1,959m)の40%	
	利便性の高い公共交通網を確立する	・市内循環バスの路線・運行本数などの充実	都市計画課	87	・民間バスの路線数・運行本数	・31路線 平日 往復389便	・22路線 平日 往復370便	
				88	・市内循環バスの利用者数	・1便あたり15.6人	・1便あたり14人	
		・駅周辺における自転車駐車場の確保	交通防犯課	89	・自転車駐車場設置数、駐車台数	・12ヶ所 7,312台	・公設13ヶ所 7,398台 ・民間11ヶ所 1,010台	

4-7 進行管理指標【平成29年度 組織機構見直しによる担当課一部変更版】

基本方針	基本施策	施策の項目	具体的施策	担当課	No.	進行管理指標	現況値(平成20年度)	目標値(平成31年度)
5 環境負荷を低減して、循環型の社会をつくる	(1)エネルギーを有効利用する	省エネルギーを推進する	・事業活動における省エネルギーの推進	環境課	90	・環境報告書CO <sub>2</sub> 排出換算量	・26,880t-CO <sub>2</sub> (H22)	・平成22年度を基準に5%減
			・環境共生型公共施設の整備	公共施設マネジメント推進課	91	・環境共生型公共施設の設置数	・5施設	・10施設
			・環境にやさしい事業所づくりの支援	商工観光課	92	・環境にやさしい事業所(エコアップ事業所)の登録数	・市環境展において紹介	・環境にやさしい事業所の紹介
		新エネルギーを利用する	・公共施設や民間施設における太陽熱利用施設や太陽光発電施設の導入	環境課	93	・家庭用太陽光発電の設置助成件数	・実施に向け要綱作成	・年80件 延べ800件
	94				・公共施設における太陽熱利用施設や太陽光発電施設の設置件数	・3施設	・5施設	
	(2)ごみの減量や再使用・再利用を推進する	ごみの減量化を推進する	・可燃ごみの削減対策の推進	総合クリーンセンター	95	・可燃ごみの焼却処理量	・41,012t/年	・40,910t/年
			・生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入補助による普及拡大	総合クリーンセンター	96	・生ごみ処理機購入補助件数	・年59基 693基	・年40基 延べ1,300基
			・事業者の一般廃棄物排出抑制の促進	総合クリーンセンター	97	・事業系ごみの処理量	・10,930t/年	・9,570t/年
		再使用・再利用を推進する	・資源回収登録団体による回収活動の奨励補助	総合クリーンセンター	98	・資源再利用団体の登録数、回収量	・187団体 3,702t/年	・260団体 3,600t/年
			・プラスチック類やペットボトル等の資源化の推進	総合クリーンセンター	99	・ごみの資源化率(ごみ総回収量に占める割合)	・26.6%	・30.0%
			・事業活動から発生する産業廃棄物の発生抑制と再利用の促進	道路整備課	100	・公共工事に伴う建設副産物の発生量	・17,206.7m <sup>3</sup>	—
			・学校や地域におけるリサイクル活動の推進	学校給食課	101	・学校給食センターにおける生ごみの資源化率	・85.0%	・90%
		不法投棄やごみの散乱を防止する	・フリーマーケットの開催による再使用の促進と意識啓発	総合クリーンセンター	102	・開催回数	・年8回	・年10回
			・地域ぐるみの環境美化活動の推進	総合クリーンセンター	103	・市民清掃デーの参加率(参加世帯数/自治会加入世帯数)	・37,031世帯 63.3%	・85%
・ごみ不法投棄監視体制の整備と監視の強化			総合クリーンセンター	104	・不法投棄パトロール実施回数	・週6日	・週6回	
(3)グリーンコンシューマーの取組を普及、支援する	グリーンコンシューマー活動の普及、支援	・グリーンコンシューマーになる買い物ガイドなどの普及、情報発信、講演会等の開催	環境課	105	・講演会等の開催	—	・年2回 60人	
		・環境に配慮した商品・サービスを扱う店舗への支援	総合クリーンセンター 商工観光課 環境課	106	・環境に配慮した商品・サービスを扱う店舗への支援	・取組について検討を開始	—	
		・レジ袋削減に対する支援	総合クリーンセンター	107	・レジ袋削減キャンペーンの実施	・年1回	・年1回	
(4)環境配慮の事業活動を普及、支援する	企業の環境活動を支援する	・中小企業のCSR活動の支援	商工観光課 環境課	108	・講演会、セミナーの開催の情報提供	—	・随時	
		・市役所のグリーン調達の導入と市内企業への誘導	管財課	109	・市役所のグリーン調達の導入と市内企業への誘導	—	・年1回	
			商工観光課 環境課					

4-7 進行管理指標【平成29年度 組織機構見直しによる担当課一部変更版】

基本方針	基本施策	施策の項目	具体的施策	担当課	No.	進行管理指標	現況値(平成20年度)	目標値(平成31年度)
地球環境保全のために貢献をする	(1)地球温暖化防止の取組を推進する	既存の緑を守る	・加治丘陵や狭山丘陵などのまとまりのある緑の保全	都市計画課	110	・市内の緑被率	・52.1%(H19)	・50.0%
		環境マネジメントシステムを進める	・ISO14001で取り組んだ率先行動の推進	環境課	111	・市役所における年間使用電力量	・1,762,536kwh(H17)	・平成17年度を基準に8%減
				管財課				
			・事業所への環境管理システム導入の促進	環境課	112	・市役所における二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	・1,102t-CO <sub>2</sub> (H17)	・平成17年度を基準に8%減
				管財課				
	エコライフを進める	・エコライフへの取組の普及、情報発信、講演会等の開催	環境課	114	・エコライフDAY参加者数	—	・30,000人	
	(2)国際交流を通じて地球環境保全に取り組む	国際交流を通じて環境保全に取り組む	・青少年異文化体験派遣事業における環境に関する交流促進	自治文化課	115	・環境に関する交流の回数	・2年に1回	・年1回
	(3)生物多様性保全への取組を進める	生態系ネットワークを形成	・河川の湿地、周辺の緑を結ぶエコロジカルネットワークの形成	農業振興課	116	・拠点となる自然環境の保全事業数	—	・10箇所
		里地・里山を保全し、活用する	・加治丘陵や狭山丘陵などの里地・里山の保全と活用	都市計画課	117	・加治丘陵や狭山丘陵などの里地・里山の保全と活用	—	—
				環境課				
				青少年課				
				学校教育課				
		希少動植物を保護し、外来種を防除する	・自然環境調査、モニタリングの推進	環境課	118	・外来種の駆除件数	—	・20件
				農業振興課				
農業振興課	119			・在来種、希少動植物の保護	—	・随時		
・生物多様性にかかわる情報発信、講演会等の開催	農業振興課	120	・自然展、野鳥展の実施	・年1回	・年1回			
	環境課	121	・自然保護講座の実施	—	・2年に1回			